

平成27年度版「建設業許可申請・変更の手引」正誤表

平成27年度版「建設業許可申請・変更の手引」について、下記のとおり誤りがありました。内容を訂正し、お詫び申し上げます。

(平成27年3月20日現在)

| 該当ページ   | 修正箇所   | 誤  | 正   |
|---------|--|--|---|
| P.16    | 「(2)建設業許可申請書類、添付書類一覧(別とじ用)」の綴込順「2」摘要欄                | 役員、相談役、顧問、法定代理人全員(株主等は除く。)、個人事業主、建設業法施行令第3条に規定する使用人について提出(P.54参照)<br>発行後3か月以内のもの | 役員、法定代理人全員(顧問、相談役、株主等は除く。)、個人事業主、建設業法施行令第3条に規定する使用人について提出(P.54参照)<br>発行後3か月以内のもの  |
| P.21、22 | 「登記されていない証明書」、「身分証明書」の下にある赤字のテキストボックス内               | 役員等全員、個人事業主、令3条の使用人について提出  | 役員等全員(顧問、相談役、株主等は除く。)、個人事業主、令3条の使用人について提出   |
| P.37    | 「(14)許可申請者の住所、生年月日等に関する調書」下段の「【株主等がいる場合】」の記載例        | 【株主等がいる場合】   | 【顧問、相談役、株主等がいる場合】   |
|         | 下段記載例のタイトル   | 株主等と記載。常勤・非常勤の別は記載不要   | 顧問、相談役、株主等と記載。常勤・非常勤の別は記載不要   |
|         | 「役名等」欄の赤字のテキストボックス内                                  | 株主等の場合、賞罰欄の記載及び署名・押印は不要  | 顧問、相談役、株主等の場合、賞罰欄の記載及び署名・押印は不要  |
| P.54    | 「(10)登記されていないことの証明書・身分証明書」                           | 2行目  | 申請者等(経営業務の管理責任者、様式第十二号及び様式第十三号の調書に記載した法人の役員、相談役、顧問(株主等は除く。)、本人及び～提出が必要です。   |
|         | 6、10行目   | 経営業務の管理責任者、調書に記載した法人の役員、相談役、顧問、(株主等は除く。)、本人～証明書                                  | 申請者等(経営業務の管理責任者、様式第十二号及び様式第十三号の調書に記載した法人の役員(顧問、相談役、株主等は除く。)、本人及び～提出が必要です。<br>経営業務の管理責任者、調書に記載した法人の役員(顧問、相談役、株主等は除く。)、本人～証明書 |
| P.64    | 「1 変更届、廃業届の提出(1)変更届」のNo.9「役員等(1)就任」の「確認資料・備考」欄の5～6行目 | ●④・⑤は新たに就任した役員、相談役、顧問、法定代理人全員(株主等は除く。)   | ●④・⑤は新たに就任した役員、法定代理人全員(顧問、相談役、株主等は除く。)  |